



定期総会を開催 会長に柴 芳夫氏

4月19日(土)古牧公民館において総会が開催され、評議員183名のうち、出席者118名、委任状56通、合わせて174名で、会則第22条第3項の規定により過半数を超え本総会が成立いたしました。会長には柴芳夫氏(川端区)が選任され、令和7年度の事業活動方針、事業計画、収支予算、会則・細則の一部改正及び役員選出等の審議が行われ全ての議案が承認されました。



就任あいさつ

新会長 柴 芳夫

古牧地区にお住いの皆様には日頃から住民自治協議会の活動にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。今般の総

会において会長に選出され身が引き締まる思いですが、皆様からお力添えをいただき精一杯に務めてまいりますのでよろしくお願いします。

さて、住民自治協議会は身近な地域の課題を解決し安心、安全で住みやすい地域づくりを目指して発足した組織であります。

しかし、近年、家族形態の変化、就労機会の延長などにより地域を取り巻く環境は変化してきております。住民自治協議会としては、この変化を捉えながら皆様に安心して暮らせる環境や支え合い、助け合いなどにより豊かさを実感できるような地域づくりを進めていく必要があります。

このため、「古牧地区第4次地域福祉活動計画」に基づく地域福祉の推進、生活環境の維持・改善、地域防災力の強化、安心・安全なまちづくり、交流と親睦を図るための事業などに各部が連携して確実に取り組み皆様に「住んでよかったと実感できる古牧」となるよう活動を積極的に推進してまいります。

引き続き、住民自治協議会の活動を推進していくためには地域の皆様、各区、各種団体、市行政並びに関係機関との連携は不可欠であります。皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



退任あいさつ

前会長 西澤 征防

古牧地区の皆様には、平素より住民自治協議会の活動にご理解とご協力を賜わり、感謝申し上げます。

古牧地区住民自治協議会では12区が連携し誰もが住みよい、安心・安全のまちづくり、思いやりとふれあいのある地域づくりを目指して事業等に取り組んできております。

令和6年度は、地域の一層の活性化、暮らしやすく幸せが実感できる地域となるよう各部会が事業を行ってきました。

自主防災連絡会では安全な暮らしができるよう防災訓練、避難所初動運営キットを配置しました。

福祉部会では健康づくり大会、各地区でのサロン活動、子育て支援事業が活発に行われました。

安全部会では通年で交通安全や犯罪防止のための啓発活動を実施し、特に、交通事故防止啓発活動では中学生も参加して月1回の街頭啓発を行い、この活動が評価され長野県交通安全運動推進本部から表彰されました。

教養文化部会では、公民館交流球技大会・ふるさと文化芸能祭が盛大に開催され、また、青少年育成部では少年少女スポーツ交流会・中学生球技大会等が開催され多くの小中学生が参加されました。

結びに、各部会の役員の皆様のご努力に感謝申し上げますと共に古牧地区の益々のご発展と住民の皆様のご健勝、ご活躍を心から祈念して退任の挨拶とさせていただきます。

基本方針

古牧地区住民自治協議会では、参画する12区が連携してお住いの皆さまとともに「誰もが安全・安心で住みよいまち古牧」を目標に活動を行っております。

引き続き、本年度も4部会（総務・福祉・安全・教養文化）の各部の活動を通じて、地域福祉の推進、生活環境の維持と改善、交流と親睦を図るための各種事業などを積極的に展開して、地域の一層の活性化と支え合い、助け合い、思いやりとふれあいのある地域づくりを推進するため活動を実施します。

総務部会

〈総務部、環境美化部〉

- 1 河川の水害対策、生活道路での交通安全、地域の防犯・防災活動などの社会生活を営むうえで必要な対策、改善などについて、長野市をはじめとする関係機関と連携を図り活動を推進します。
- 2 明るい地域づくりのため「社会を明るくする運動」、全戦没者への哀悼の意を捧げる「全戦没者追悼と非戦の誓い」に関係団体とともに実施します。
- 3 災害に備え地域防災の活動強化を図るため、「古牧地区自主防災活動要領」（令和5年11月策定）を基本に自主防災連絡会の活動を通じて、各区の防災、災害時の減災に向けて防災研修会、防災訓練などを実施し必要な人材の育成と地域防災の活動の充実を図ります。
- 4 各区でのごみの分別の推進、ゴミステーションの改修、不法投棄防止活動、公園など地域の皆さまの協力を得て美化活動を行い、地域の環境美化の維持と推進を図ります。

福祉部会

〈福祉健康部、子育て支援部〉

- 1 地域福祉活動の充実と課題を解決するため地域福祉活動計画を策定し活動に取り組んできましたが、引き続き、本年度を初年度とする「古牧地区第4次地域福祉活動計

画」（令和7年度～令和11年度）を策定し、「つむぎ・つなぎ・育て合い・支え合う・まち古牧」を柱に福祉活動を推進します。

- 2 各区で開催するサロン事業をはじめ健康維持を図るための健康体操などの活動を支援して、高齢者や要支援者の皆さまが楽しく参加し、安心して暮らすため活動を推進します。
- 3 各区で行われている健康体操をサポートするため、指導者の育成、技能の習得向上のための講座などを実施します。
- 4 福祉活動を推進するためには、福祉推進員を中心とした地域での活動が重要となります。このため、地域福祉大会や研修会などを通じて福祉活動への理解と協力を得て、支え合い、助け合い活動を展開します。
- 5 古牧地区全体で子育てを支援するため、各区並びに関係団体の参画を得て子育て支援のための活動を推進します。
- 6 継続的な地域助け合い事業の実施が可能となるよう各区の協力を得て、事業に必要な協力員の確保と育成に努めていきます。

安全部会

〈防犯部、交通安全部〉

- 1 地域の犯罪、交通事故防止など身近な生活安全を確保するため、防犯、交通安全の活動に取り組みます。
- 2 登下校の子どもたちを守るパトロール、見守り活動をはじめ各区での夜間の防犯パトロールの実施などの防犯活動、交通量の多い幹線道路の交差点で交通安全街頭啓発などの安全活動を実施します。
- 3 小・中学生を対象とした「防火・防犯・交通安全ポスターコンクール」に関係機関とともに実施し、作品の製作を通して意識の高揚を図るとともに、周辺事業者の協力を得て入選作品のポスターを掲示するなど地域全体で安心・安全のための啓発活動を実施します。
- 4 交通安全教室などを支援し、高齢者・子どもたちが交通事故から自分を守るための安全活動を実施します。

教養文化部会

〈公民館部、青少年育成部、人権男女参画部〉

- 1 文化芸能祭、公民館交流球技大会の開催などを通して、古牧地区の老若男女が交流し親睦を図る機会の確保に努めます。
- 2 子ども会活動の実施、スポーツ大会などを開催して子どもたちの仲間作りと健全育成を推進します。
- 3 世代を超えてふれあい楽しく交流する場として「三世代交流ふるさとふれあいフェスティバル」を開催します。

- 4 「差別のない住みよい古牧」を目指して、人権尊重、男女共同参画の社会の実現に向けた人権研修会、セミナーを開催して、意識の醸成に努めます。

広報部

「ふらネットこまき」や「ホームページ」を通じて住民自治協議会の活動などを地域の皆さまに広報するとともに各区の広報通信員から区の活動などの情報提供を受け、広報・広聴活動の充実に努めます。

一般会計及び特別会計収支予算計画

1 一般会計

収入の部	(単位：千円)
収入総額	40,195
いきいき交付金	21,426
その他補助金・交付金	3,043
各区等の負担金等	8,154
使用料	150
雑収入（募金事務等）	550
前年度繰越金	6,872

支出の部	(単位：千円)
支出総額	40,195
事業費（5部会の事業）	13,531
事務局費	14,295
交付金・助成金	11,134
積立金	250
予備費	985

2 特別会計

福祉移送サービス事業

収入の部	(単位：千円)
収入総額	2,315
補助金（市社協）	510
地区負担金	900
雑収入	2
前年度繰越金	903

支出の部	(単位：千円)
支出総額	2,315
車両維持費	1,120
事務局費	370
雑費	20
自動車更改積立金	500
予備費	305



西澤会長あいさつ



総会の様子



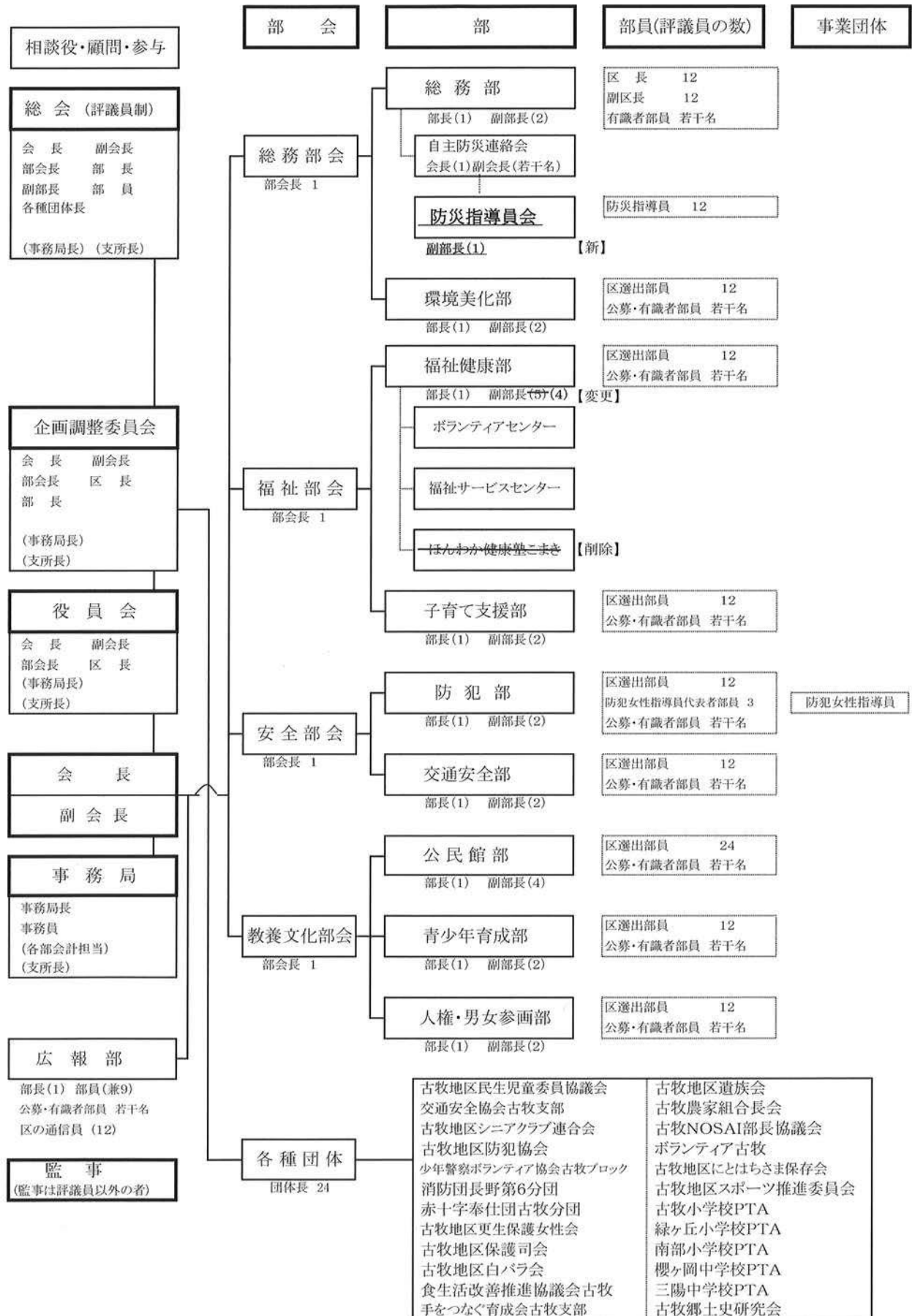
退任役員（会長・部会長・監事）



新役員（会長・副会長・部会長）

令和7年度 古牧地区住民自治協議会組織図

(一部改正: 改正内容は次頁)



会則及び細則の一部改正について

I 会則の改正

1 会則第7条第3項

- (1) 「防災指導員会」を古牧地区住民自治協議会組織の総務部会の「自主防災連絡会」に附置する。

【改正の理由】

- 「防災指導員会」を「自主防災連絡会」に附置し、連携を図りながら古牧地区の防災対策の充実とより活発な活動を図るため。

- (2) 福祉部会のうち「ほんわか健康塾こまき」を古牧地区住民自治協議会組織から削除する。

【改正の理由】

- 古牧地区で開催していた「ほんわか健康塾こまき」の事業を廃止したため。

※ 別表「会則第7条第3項 古牧地区住民自治協議会組織図（案）」のとおり。

2 附則

本会の会則は、令和7年4月19日に施行し、改正後の規定は、令和7年4月1日から適用する。

II 細則の改正

1 細則第6条（部長、副部長の選任）及び第7条（部長及び副部長の任務）

- (1) 福祉部の担当副部長を1名減員し、副部長の担当任務を解く。

【改正の理由】

- 「ほんわか健康塾こまき」の事業が廃止されたことにより担当副部長を廃止し、担当の任務を削除する。

- (2) 「防災指導員会」の代表者（1名）は、副部長とする。

【改正の理由】

- 「自主防災連絡会」の会長は総務部会長が務めており、防災活動の取り組みなど連携を図りながら活動を行うため「防災指導員会」の代表者を副部長とする。

2 細則第9条(2)

- (1) 部会事業に協力した者への協力費の対象とならない者を明記するため。

【改正の理由】

- 住民自治協議会役員活動費（会計規則第14条）が支給されている者へは協力費を重複支給しないため。

令和7年度「ぷらネットこまき」編集担当

	所 属	氏 名		所 属	氏 名
部長	広 報 部	玉 木 栄一郎	部員	防 犯 部	嶋 田 和 紀
部員	総 務 部	小 島 安 之	〃	交 通 安 全 部	森 山 勝 芳
〃	環 境 美 化 部	千 國 正 昭	〃	公 民 館 部	住 岡 雅 将
〃	福 祉 健 康 部	島 田 明	〃	青 少 年 育 成 部	南 本 美 穂
〃	子 育 て 支 援 部	石 井 徹 夫	〃	人 権 ・ 男 女 参 画 部	中 村 進 二



古牧地区の世帯数と人口

令和7年4月1日現在

11,903 世帯

25,951人

(男 12,823人 女 13,128人)

■発行所 古牧地区住民自治協議会
(電話259-8359・FAX219-1057)
(E-mail: komaki@vivid.ocn.ne.jp)

■発行者 柴 芳夫

■編 集 ぷらネットこまき編集委員会

■印 刷 ㈲小池印刷



HP
ご覧ください